平成28年度 震災復興官民連携支援事業について

目的

東日本大震災からの復興に当たっては、公的主体自らの取組みはもとより、民間の資金、経営能力、技術的能力を最大限活用するための仕組みを導入することが有効であると考えられます。

このため、震災復興に係る官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、官民連携事業の導入や実施に向けた検討に要する調査委託費を助成することにより、震災復興に係る官民連携事業の案件形成を促進することを目的とします。

（注） 今回募集は、平成28年度予算の成立を前提に行うものであり、国会における予算審議の状況によっては調査・検討及び助成事業の内容等を変更する場合があります。

補助対象・対象事業

国土交通省の所管する事業であって、震災復興に係る官民連携事業の導入を検討する、東日本大震災復興特別区域法の対象区域内の地方公共団体等を対象とします。

補助対象経費・補助率・補助限度額

調査費用のうち、コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費（委託費）を、予算の範囲内で、全額国費による定額補助として助成します。補助金１件当たりの上限は20,000千円です。

応募受付期間

平成28年３月２日（水） ～ 平成28年４月13日（水）14:00必着
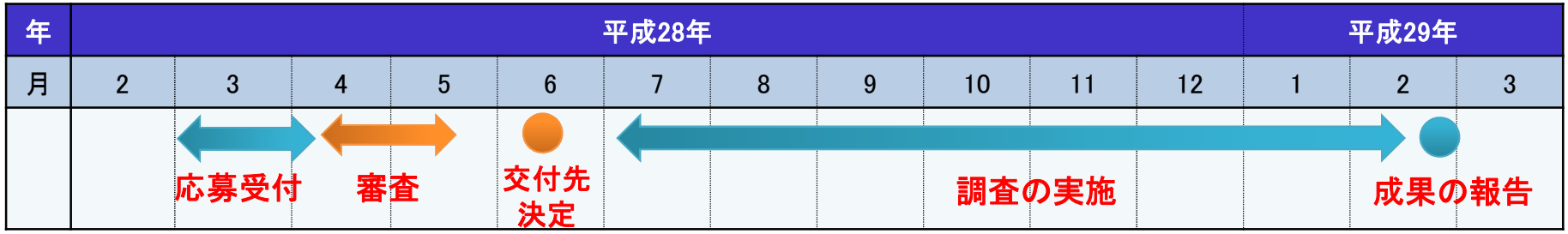
スケジュール（予定）